

>>>> 裏面も忘れずにご記入ください >>>>

世帯状況等調査票

1 現在の保育の状況について

申請時点の 保育の状況	☐ 家庭で保育している	☐ 母 ☐ 父 ☐ その他 保育者名: 児童との続柄:	
	☐ 家庭外に預けている	☐ 保育所	☐ 認定こども園 ☐ 小規模保育事業
		☐ 幼稚園	☐ 事業所内保育事業 ☐ 認可外保育施設
		☐ 一時保育 (週 日)	☐ 親族 続柄() ☐ 知人・その他(関係:)
	現在の状況を ご記入 ください。	・預入先保育所等名又は保育者名 () ・利用開始年月 年 月から ・利用料(月額) 円 ・保育時間 (: ~ :)	
	☐ 職場で保育している	☐ 自宅(職場と同じ場所) ☐ 店舗内 ☐ 休憩室 ☐ その他()	

2 父母の状況

申請時点での 出産予定	☐ 無	☐ 有 (予定日 年 月 日 頃) ※母子手帳の写しを提出してください。	
		「有」の場合、産後の予定	☐ 育児休暇取得 ☐ 父 (終了予定 年 月頃) ☐ 母 (終了予定 年 月頃) ☐ 保育施設等を利用せず、自宅で保育する ☐ その他 ()
保育を必要とする 特記事項	☐ ひとり親世帯(戸籍等の写しを提出してください。) ☐ 生活保護世帯 ☐ 育休復帰 ☐ 前年度からの待機児童 ☐ その他 ()		
(就労等の場合) 自宅から勤務先等ま での時間	父	平均 約 時間 分(片道)	
	母	平均 約 時間 分(片道)	
入所後の 児童の送迎	送り	☐ 父 ☐ 母 ☐ その他	交通手段 ☐ 車 ☐ 自転車 ☐ バス ☐ 徒歩 ☐ その他
	迎え	☐ 父 ☐ 母 ☐ その他	交通手段 ☐ 車 ☐ 自転車 ☐ バス ☐ 徒歩 ☐ その他
父又は母の居住 地が異なる場合	対象 保護者	☐ 父 ☐ 母	理由 ☐ 単身赴任中 ☐ 別居中 ☐ その他() 期間 年 月から 年 月まで
	居住地	※死別、離婚の場合は記入不要です。 ※離婚調停中は記入してください。	

3 きょうだいで同時に利用申し込みをする場合について(該当者のみ回答)

☐ 同時に同じ施設の利用のみ希望	☐ 違う園でも近隣であれば利用希望
☐ 1人だけでも利用希望(上の子優先、下の子優先) ☐ その他 ()	

4 利用者負担額(保育料・副食費)の滞納等について

☐ あり ⇒ ☐ 毎月分割納付中 ☐ 児童手当での代理納付申請済 ☐ 一括納付予定 .. 「 」 月
☐ なし

5 希望施設に入所できなかった場合について

その他の施設を利用する	利用(予定)施設	児童名
☐ 幼稚園		
☐ 職場内施設 (企業主導型保育施設従業員枠、事業所内の保育所等)		
☐ 認可外保育施設(企業主導型保育施設地域枠等)		
☐ 一時保育		
その他		児童名
☐ 育児休業を延長する(歳 ヶ月まで)		
☐ 親族が保育する(保育予定者名 続柄)		
☐ 職場に同伴する(☐ 父 ☐ 母 ☐ その他()		
☐ 入園できるまで家庭で保育する		
☐ 利用申し込みを取り下げる		
☐ その他()		

6 育児休業の申込みおよび復帰後の就労について(育児休業復帰の方のみお答えください。)

①申し込みについて

- ☐ 育児休業の延長は可能であるが、希望園であればいつでも入所したい
- ※こちらにチェックのある方で、内定後に入所をキャンセルされた場合は保育所入所保留通知書にその旨を記載します。
- ☐ 育児休業の延長はできない
- ☐ その他()

②育児休業復帰後の就労について

- ☐ 就労証明書の内容と同じ職場、同じ時間で就労予定
- ☐ 就労証明書の内容と同じ職場、同じ時間で就労だが、勤務地が変わる可能性がある
- ☐ 就労証明書と同じ職場であるが、雇用形態をかえて就労する予定(勤務希望時間 時 分～ 時 分)
- ☐ 時短勤務を希望する予定(勤務希望時間 時 分～ 時 分) 子どもが()歳()か月まで取得可能
- ※就労先の制度として最大の取得可能期間をご記入ください。(実際に取得される期間については就労証明書に記載。)
- ☐ その他()

7 祖父母の状況

入所児童との続柄	フリガナ氏名	生年月日	年齢	住所 (住所は、別住所の場合にのみ記入してください)	現況(状況・勤務先等)
					就労時間
父方	祖父	年 月 日	歳		() : ~ :
	祖母	年 月 日	歳		() : ~ :
母方	祖父	年 月 日	歳		() : ~ :
	祖母	年 月 日	歳		() : ~ :

保育所利用に関する承諾書・誓約書

以下の事項をお読みいただき、ご確認いただきましたら□にチェックを記入し、下部に署名をお願いします。

保育所利用について

☐ 適正な保育の実施のため、次の関係部署より情報提供を受けること及び関係部署からの求めに応じ必要な情報を提供することに異議はありません。(子育て支援課、こども相談課、健康づくり課、入所(希望)施設)

利用者負担額(保育料及び副食費)について

☐ 利用者負担額を毎月指定日に指定の方法にて納付します。万が一、利用者負担額を滞納した場合には、速やかに納付することを誓約します。

☐ 税の未申告等により利用者負担額の算定ができない場合は、必ず税の申告をします。

☐ 利用者負担額算定のための税関係の調査の結果、税額が変更となり算定額に相違が判明した場合には、対象月まで遡って利用者負担額を変更することを承諾し、速やかに納付します。

保育の実施解除等について

☐ 保育所入所後又は入所内定後、下記事項に該当する場合には、「保育の実施解除」又は「保育所入所の内定取消し」の措置を受けても異議申し立てしないことを誓約します。

1. 特別の事由なく定められた期間内に就労等せず、就労証明書等を提出しなかった場合。

2. 申請後、申請内容に変更が生じたが届け出をせず、申請内容と状況が異なることが明らかになった場合。

3. 入所内定後、申請時に申告していなかった疾病等により、特段の配慮や職員の加配(増員)等が必要であることが判明し、内定した施設において適正な保育が困難であると判断した場合。(職員が確保できるまで一旦保留とし、再選考となる場合があります。)

4. 保育所入所後、特別の事由なく1か月以上登園しなかったとき。

5. 給付認定の有効期間が終了した場合。

6. 給付の要件を満たしていないことが判明した場合。

私は、入所申請にあたり以上の事項を確認し、承諾・誓約します。

年 月 日(記入日)

申請者(自署)
氏 名